

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産事業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 林業普及体制強化指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 岐阜県立森林文化アカデミー 普及企画係 電話番号：0575-35-2535 (703)

E-mail：c21907@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,632千円(前年度予算額：1,262千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,262	0	0	0	0	0	0	0	1,262
要求額	1,632	0	0	0	0	0	0	0	1,632
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

(ア) 経緯

- ・昭和26年、森林法に基づき林業普及指導事業が発足し、平成16年3月の森林法改正により林業普及指導員を設置。森林経営計画、市町村森林整備計画の指導、主伐・再造林の推進、森林組合等の組織強化など、多岐にわたる技術的指導において、外部の専門的な人材の活用により、林業普及体制を強化。

(イ) 現状と課題

- ・外部の専門的な人材により、主伐・再造林、森林組合の組織強化、不採算人工林の更新など、地域の実情に応じた内容の研修会等を実施している。
- ・平成31年4月から森林経営管理法が施行され、森林整備を進めるうえでの市町村の役割は非常に大きくなっている。このため、森林経営管理法の運用に関する市町村への直接支援、主伐・再造林の推進、森林組合等の組織強化など、多岐にわたる技術的指導において、林業普及指導員による巡回指導のみでなく、外部の専門家等による講習、研修会等の開催の重要性はますます高まっている。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

- ・外部の専門的人材により、森林経営管理制度の運用、主伐・再造林、森林組合の組織強化、不採算人工林の更新など、地域の実情に応じた内容の研修会等を実施しており、森林づくりから地域木材の利活用に至る一連分野に関し、市町村職員、事業体等職員等の支援及び関係者の調整や、森林経営の中核的人材の育成等の指導・支援を行う。

(イ) 内容

- 健全で豊かな森林づくりの推進
「新たな森林管理システム」等に関する勉強会等
(岐阜・西濃・揖斐・可茂・恵那・下呂)
- 林業及び木材産業の振興
主伐・再造林の推進に向けた効率的な作業システムに関する研修会等
(西濃・揖斐・中濃・郡上・恵那・下呂)
- 技術者及び担い手の育成・確保
農林系高校への出前授業等
(西濃・揖斐・中濃)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・一般財源【森林整備担い手対策基金充当】
- ・県10/10

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	390	研修会講師報償費
旅費	538	講師費用弁償 444 千円 業務旅費 94 千円
需用費	197	消耗品費 172 千円 燃料費 25 千円
役務費	27	通信運搬費（郵便・電話）17 千円、保険料 10 千円
使用料	480	使用料（バス借り上げ、会場借り上げ）
合計	1,632	

決定額の考え方

財政課で記載します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第三期岐阜県森林づくり基本計画

- ・人づくり及び仕組みづくりの推進－技術者及び担い手の育成・確保

(2) 後年度の財政負担

継続実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

現場に根ざした林業普及指導事業により、森林所有者等の技術、経営の合理化等が推進されることで、森林経営のトータルコストの低減を図るとともに、災害に強い森づくりを推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
取組課題数	(H)	10 (H30)	10 (R1)	10 (R2)	10 (R3)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- 森林経営計画の新規作成のための現地検討・作成支援
- 未利用材の効率的な収集・運搬に関する現地研修会
- 架線系作業システムの研修実施と現地指導
- 森林整備・林業経営等の中核的な役割を担う人材育成
- 広葉樹の森林づくり推進のための現地研修会の開催

(前年度の成果)

- 森林経営計画に基づく森林整備を推進することができた。
- 未利用材の効率的な活用並びに搬出方法について理解を深めることができた。
- 森林技術者にタワーヤードシステムの技術を習得させることができた。
- 林業事業体の後継者や担い手を対象としたグループ化し、各事業体が情報交換や連携できる場を設けることができた。
- 森林経営計画に広葉樹林施業が盛り込まれた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	・ 現場に根ざした林業普及指導を実施するために、国費事業だけでは対応できない、県独自、地域独自の取り組みが求められている。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 県内各地域が抱える課題に対して様々な取り組みを行っている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	・ 普及指導事業と組み合わせた事業実施により、少ない経費で効果的に事業実施をしている。

(今後の課題)

より高度な技術に対応できる林業普及指導員の育成、高度な知識・技術を有する外部講師の確保ができる体制を維持する必要がある。
--

(次年度の方向性)

森林所有者等に対する森林・林業の普及及び森林・山村の活性化を一層推進するため林業普及体制強化指導事業を実施する。
--